



－6月26日豪雨災害の被災者支援－ 奈良県行政書士会による相談支援を開始

生駒市は、6月26日に発生した豪雨災害により被災された方に向けて、支援を案内する特設窓口を6月29日から設置しています。また、災害応援協定に基づき6月30日から奈良県行政書士会に、罹災証明申請手続きを含め被災者の困りごと全般に対し支援をいただきます。

罹災証明書は、税金の減免等の公的な各種被災者支援制度の利用に必要となるため、本市では早期にオンラインによる申請受付を開始し、すでに24件を受け付けています（6月30日13時時点）。

今回設置した窓口では、インターネットの利用ができない方やオンライン申請が難しい方などを中心に、対面での申請手続きやその他の困りごとに対する案内を行います。

■6月26日豪雨災害にかかる特設窓口（6月29日13:00開設）

時間：開庁日の9時～16時30分

場所：生駒市役所1階ロビー

支援内容：困りごと全般相談

（行政書士会による相談：6月30日～7月3日開設、その後必要に応じて延長）

その他、罹災証明書の発行、災害ごみ回収、床上浸水した家屋の片づけや消毒、災害見舞金、各種税の減免、手続き及び猶予等の案内

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市経営企画部危機管理課（課長 水澤） ☎0743-74-1111(内線4350)